

※臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について

内容

中央検査科では病院の理念のひとつである「やさしくあたたかい確かな医療」を目指し、検査結果を正確に迅速に提供できるように努めています。

その為には検査の精度管理の向上や診断精度を高めるために、常に新しい検査方法や試薬、検査機器を検討する中で、新たな技術・知識を習得する必要があります。

そこで中央検査科では、臨床検査を終了した検体（残余検体）を使用して、検査精度、検査方法などを評価しています。残余検体（血液・尿・体腔液など）の使用については、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について—日本臨床検査医学会の見解—」（2024年改訂版）を遵守いたします。当院では、日常診療の質向上を目的としてさまざまな研究を行っております。この研究活動の基礎となるのが、臨床検査を終了した検体の再利用です。残余検体の再利用に当っては、以下の点を遵守し行っております。再利用にご承諾いただけない患者さんは、お手数ですが採血時に担当者までお申し出ください。

対象

当院で、臨床検査が施行された後の残余検体の一部を対象といたします。

方法

患者さんの個人情報を排除し、匿名化し使用します。

倫理的配慮について

研究は臨床検査後の廃棄予定残余検体を使用するため、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼすことは一切ありません。また、氏名・生年月日・住所・電話番号・ID番号などの個人情報はすべて匿名化されます。

研究成果は、医学の発展のために学会や論文などで発表させていただくことはありますが、その際も個人が特定される情報は全て削除いたします。再利用につきましてご承諾いただけない場合においても、実際の診療内容には影響いたしませんし、診療上の不利益を受けることはありません。

お問い合わせ先

組合立諏訪中央病院 技術部 中央検査科

中央検査科長：中村 洋子